

2 豊かな心と健やかな体の育成

第二は、「豊かな心と健やかな体の育成」であります。

子どもたちが、互いに思いやり、支え合いながら社会の一員として生きていくためには、健やかな心身の成長と発達、極めて大切であります。

このため、子どもたちの発達段階に応じた道德教育の充実を図り、規範意識や倫理観を身に付けさせ、命を大切にする心や思いやりの心を育んでまいります。

また、本道の基幹産業である農・林・水産業について学ぶ農山漁村での長期宿泊体験や自然体験、文化体験、ボランティアなど、様々な体験的活動を通して社会性や豊かな人間性を育んでまいります。

いじめの問題に関しては、昨年実施した緊急点検の結果を踏まえ、「いじめは人間として絶対許されない」という強い認識に立ち、各学校において、子どもたち自らが主体的にいじめの問題について考える取組が推進されるよう、関係機関や市町村教育委員会とも連携して取り組んでまいります。

特別支援教育については、知的障がいのある児童生徒の増加傾向を踏まえ、閉校となる小学校の施設を活用して養護学校の分教室を設置するほか、知的障がい養護学校校舎の増築を進めてまいります。

また、視覚障がい教育の専門性の向上を図るため、拠点となるセンター校の整備に向けて検討を進めるとともに、併せて、有朋高校跡地の有効活用について検討を行ってまいります。

さらに、一人ひとりの教育的ニーズに応じたきめ細かな教育を展開するため、医療的ケアが必要な児童生徒の在籍状況などに応じて、特別支援学校に看護師を配置してまいります。

子どもたちが、本道の自然や歴史、文化遺産、北方領土やアイヌの人たちの歴史・文化などについて学ぶことを通して、ふるさと北海道への理解を深め、郷土を愛する心を育ててまいります。

自然を大切に作る心を育成していくため、家庭や地域と連携を図った環境教育の実践を支援するとともに、新たに「北海道環境学習フェア」を開催し、各学校の優れた取組を相互に学び発信し合う場を設けてまいります。

子どもたちの活動の源となる体力の向上を図るため、歩くことはもとより、走る、跳ぶ、投げるなどの基本的な運動や本道の冬の特色を生かした外遊びなどを楽しみながら継続して行う体力向上支援プログラムを策定し、学校や家庭、地域と連携しながら運動習慣の定着を図るとともに、地域のスポーツ指導者の協力を得て体育の授業や部活動指導の充実に取り組んでまいります。

また、「食」は子どもの健全な発育の基本であり、栄養教諭などを中心に家庭・地域と連携した食育を推進し、子どもたちの望ましい食習慣の定着に取り組んでまいります。